

-
- 法人名 : 株式会社パートナーズ・コンサルティング
 - 部 署 : 代表取締役
 - 役 職 : 公認会計士
 - 氏 名 : 中尾 健
-

■コメント:

支配プレミアム (54) についてですが、「支配割合に関係なく、通常存在する」とありますが、これは正しいのでしょうか？出典あるいは根拠となる論文等がございますでしょうか？一般には、支配権プレミアム【英】: Control Premium 経営を支配する、もしくは経営に影響力を持つようなまとまった割合（議決権の過半数以上）の株式を取得する場合に支払われる株式買収価格の上乗せ部分。

M&A では、直接経営を支配、もしくは経営上の意思決定に重要な影響を与える大量の株式の取引が行われるため、経営支配・影響権に対して、何かしらの対価が支払われるべきだという考えのもと、譲渡企業の企業価値評価をする際、その分の価値（プレミアム）を上乗せすることがある。」と理解されているように思います。つまり少数株主間の売買価格においては、支配プレミアムはないと考えられているのが一般化と思います。これと異なる見解を示されるのであれば、根拠を示したほうがよろしいかと思えます。
